

◆宿泊税条例の制定

- ①税率 1 人 1 泊 2 0 0 円の根拠は何でしょうか。
- ②年間の税収額見通しはいくらでしょうか。
- ③宿泊税導入の発端は、どこだったのでしょうか。
- ④「宿泊税検討委員会」は、導入を前提にした検討の間だったのでしょうか。
- ⑤宿泊税の検討の中で、市民・宿泊事業者への説明はどのように行われましたか。市長が直接説明する場は設けられましたか。
- ⑥導入を決める過程の中で、市民の声はどのように聞かれてきたのでしょうか。賛否を問う機会がありましたか。
- ⑦昨年 1 月開催の検討委員会に報告されたアンケート結果の宿泊税導入による事業者への影響で、プラスになるという意見と、マイナスや心配の意見の数と割合をお示しください。
- ⑧市民合意は得られているのでしょうか。

●熊本城の利活用

- (1) 条例改正によって新たに見込まれる熊本城使用料の場所別の金額の設定根拠、利用される回数と収入額の見込みをお示しください。また、どういう方々を対象に、どのような活用を想定しているのでしょうか。
- (2) 今回の条例改正に関する熊本城の利活用の変更について、市民の意見はどのように聞かれてきましたか。
- (3) 利活用の変更による効果についてどのようにお考えでしょうか。
- (4) 国の特別史跡である熊本城は、文化財保護法の下で、その歴史や文化的価値を高めることを重視した保存・利活用が行われてきました。イベント開催を想定したような高い使用料をとって民間に利用させることで、文化財の保存に貢献できるのでしょうか。かつ、市民の文化向上に資することができるのでしょうか。ひいては、文化の進歩に貢献することができるのでしょうか。

●市電値上げ

相次ぐ重大インシデントの発生で市電への市民の信頼は失墜している。その改善は道半ば、安全安心の回復が優先ということで、市電延伸は延期となった。そういう中で、市民負担増の運賃値上げが市民に理解されると考えるか。延伸事業同様、今回は見合わせ、安全対策こそ最優先にすべきではないか。